

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
栃木県本部  
〒327-0315  
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
E-mail: DQJ06744@nifty.com

# CTGの建交労とちぎ

安倍内閣は安保法制に続き共謀罪も「数の力」で強行採決。報道各社の世論調査では支持率は低下、多くの国民が強行採決は「よくなかった」と回答。選挙で政治を変えるしかありません。

警察庁

## 「過積載は組織的、構造的な違反と認識しておりましてその背後責任を積極的に追及する必要があると考えております」

国会答弁



答弁に立つ警察庁交通局長谷川豊審議官  
現場の実態を知っているのでしょうか。  
5月18日参議院国土交通委員会

### だったら運転手ばかり検挙するな！

五月十八日、参議院国土交通委員会で日本共産党山添拓議員は、ダンプの過積載問題について質問しました（先月号で既報）。

国土交通省石井大臣は、過積載の背景に荷主などの要求があることを認め、警察庁は「組織的、構造的な違反」「背後責任を積極的に追及する必要がある」と答弁しました。

国交省も警察庁も、過積載の本質的な原因はわかっているのです。ところが、過去五年間だけ見ても荷主・荷受人にたいする再発防止命令の発令は

一件だけです。警察庁は毎年ダンプ部会の要請にたいして、



大手ゼネコンは震災復興、東京オリンピックなどで膨大な利益をあげています。資材単価の大幅な引き上げは十分可能です。警察が取締りさえ徹底すれば！

### 検挙現場で組合機関紙を

現場の警察官はこの背後責任追及は運転手の協力が得られにくいことを摘発件数のない理由に挙げていました。ところが、改正道交法施行（平成五年）後一年間の実績を調べると七二件も摘発していました。やる気の問題としか思えません。

警察庁が明らかにした過去5年間の過積載取締り件数

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
過積載運転手 検挙件数	4545	3606	3099	3024	3407
荷主・荷受人 禁止命令	0	0	0	1	0

### トラック「待機」乗務記録義務付けに

国土交通省は七月から、トラック運送業者（青ナンバー）に対し、荷物の積み下ろしの際に運転手が待機する「荷待ち時間」を乗務記録に残すことを義務化します。

### 監視社会阻止・共謀罪廃止を

六月十五日、「共謀罪」が成立しました。廃止を求める運動を強めつつ、労働組合としての私たちの姿勢を明確にしたいと思えます。

政府の狙いは「委縮効果」です。警察力には限界があります。国民自身が犯罪の「計画」「準備」と疑われることを過度に意識し、自己規制、抑制することを狙っているのです。

私たちは共謀罪



またもや強行採決。いまや安倍独裁国家。

ような国会のやり取りはまったく知らされません。ひたすら運転手を検挙し、実績を上げることが強いられています。

ダンプ支部組合員のみなさん。この機関紙を運転席に常備してください。そして検挙現場で警察官に国会答弁を示し、低単価の実態を訴え、生コン業者など受け取る側の責任追及をもとめましょう。

厚生労働省はこのような時間も「手待ち時間」として「休憩時間」とは区別し賃金を支給するよう指導しています。しかし多くの事業所で労働時間としてカウントされていません。義務化を周知しよう。

荷待ち時間は、トラックが集荷場所や配達先に到着してから荷物の積み下ろしを始めるまでの時間で、指定された時刻に到着しても荷主の都合で待機させられるケースが少なくありません。

則を改正しました。荷待ち時間は、トラックが集荷場所や配達先に到着してから荷物の積み下ろしを始めるまでの時間で、指定された時刻に到着しても荷主の都合で待機させられるケースが少なくありません。